

「玉東チャンネル」利用規約

玉東町が提供する「玉東チャンネルアプリ」(以下、「本製品」という)をご利用頂く前に、以下の使用についてご同意頂く必要があります。内容をご確認の上、ご同意くださいますようお願いいたします。本規約は、玉東町が住民の皆様の本製品を利用していただくにあたり、その条件を記載したものです。また、本規約は住民の皆様と玉東町との間の契約となりますのでご利用前に必ずお読みください。

住民の皆様が本ソフトウェアに含まれるプログラムを使用されたとき又は本ソフトウェアの一部もしくは全部を複製されたときに、住民の皆様は本契約の締結を承諾されたものとみなされます。

ここで、プログラムを使用するというのは、プログラムを電子計算機上で実行させることをいい、複製とは、何らかの媒体を用いて元のものと同じものを作ることをいいます。本契約のいずれかの条項が非合法、もしくは無効である時、あるいは何らかの理由により施行不可能である場合、その条項は本契約書から切り離されているとみなします。またこれらが本契約上のその他の条項の合法性および有効性に影響を及ぼすことはありません。

(ライセンス期間)

第1条

- 1 住民の皆様が本契約に同意後、本製品の使用権は有効になるものとします。
- 2 玉東町は、住民の皆様が本契約のいずれかの条項に違反されたときは、いつでも本製品の使用権を終了させることができます。
- 3 住民の皆様の本製品の使用権は、住民の皆様が本製品を記憶装置から削除すること及び本製品をバックアップメディアから消去または廃棄することをもって終了するものとします。
- 4 本製品の使用権が終了した場合には、本契約にもとづく住民の皆様その他の権利も同時に終了するものとします。住民の皆様は、本製品の使用権終了後直ちに本製品及びすべての複製物を破棄するものとします。

(権利の許諾)

第2条

住民の皆様は、玉東町により提供されるお知らせ、動画及び写真等を視聴・閲覧することを唯一の目的として、玉東町より支給した光 BOX+端末に本製品をインストールすることができ、本製品をインストールした端末においてのみ使用することができます。

(著作権表示、複製等)

第3条

- 1 本製品の著作権並びにその技術に関する一切の権利は開発者である西日本電信電話株式会社(以下、「NTT 西日本」という)及び株式会社エヌ・ティ・ティ ネット

ト（以下、「NTT ネオメイト」という）、または、本製品を製作するうえで必要となるソフトウェアの使用を NTT 西日本及び NTT ネオメイトに対して許可する者（以下、「ライセンサー」という）に帰属します。

- 2 第2条のほか、住民の皆様は、滅失、損壊に備える目的でのみ、本製品を複製することができます。
- 3 住民の皆様は、本契約で明示されている場合を除き、本製品の使用、複製、改変を行うことはできません。

（権利の移転等）

第4条

住民の皆様は、賃貸、リースその他いかなる方法によっても本製品の使用を第三者に承諾することはできません。

（解析及び分析等）

第5条

本製品のリバース・エンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブルに類似した行為を行うことはできません。

（保証の制限）

第6条

玉東町と、NTT 西日本及び NTT ネオメイト、並びにサービサーは、明示または非明示にかかわらず、いかなる説明、性能に関する保証を実施しません。また、商品価値、特定用途への転用、第三者の権利への不侵害を目次的に保証するものではありません。

（保証の免責）

第7条

玉東町と、NTT 西日本及び NTT ネオメイト、並びにライセンサーは、住民の皆様が本製品の使用により発生したいかなる結果に対する一切の責任を負いません。そのような結果には、本製品の使用またはその使用不能により生じた特別損失、偶発的損害、間接損害、またはこれに類似する損害、併せて住民の皆様が得べかりし利益の損失やデータ消失も含まれます。また、そのような損害が生じる可能性について玉東町と、NTT 西日本及び NTT ネオメイト、並びにライセンサーが以前から警告を受けていたとしても、損害に対する責任を玉東町と、NTT 西日本及び NTT ネオメイト、並びにライセンサーが負うことはありません。本製品に関し発生する問題は住民の皆様が責任及び費用負担を持って処理されるものとしします。

また、本製品によって発生した結果や損害は金銭的・時間的・精神的その理由を問わず、玉東町と、NTT 西日本及び NTT ネオメイト、並びにライセンサーは一切その責任を負いません。

(サポート範囲)

第8条

本製品に対する玉東町のサポートは、本製品の機能、操作等、本製品に直接的に関係する範囲に限らせていただきます。住民の皆様がご利用される端末、OS、他社ソフトウェア製品、及びその他の周辺機器及びインターネット接続環境に起因するトラブル等はサポートの対象となりませんのでご了承ください。

(情報の取り扱い)

第9条

- 1 玉東町は、本製品の提供にあたり、以下の住民の皆様事前に確認した情報、及び入力いただく情報の取得、保存を行います。
 - (1) 光 BOX+固有の端末 ID
 - (2) 玉東チャンネル内の記事等の閲覧ログ
 - (3) 所属地区グループ選択の選択内容
 - (4) アンケート機能の回答内容
- 2 上記(1)(2)(3)(4)の情報については、玉東町が定める個人情報保護条例（http://www.town.gyokuto.kumamoto.jp/reikisyuu/reiki_int/reiki_honbun/q425RG00000273.html）を適用することとします。

(規約改定)

第10条

玉東町は、随時本契約を改定することができるものとします。また、改定内容は本製品内で周知するものとします。

(その他)

第11条

本使用条件にかかわる紛争は、玉名簡易裁判所または熊本地方裁判所を管轄裁判所として解決するものとします。